

株式会社トワ・プール 行動計画

- 職員が仕事と家庭生活を両立でき、相互理解及び相互扶助の精神をもって業務に取り組めるよう、並びに女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を定める。

1. 計画期間

平成30年1月1日～平成34年12月31日

2. 次世代育成について

(1) 内容

○ 目標1：産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度の周知と該当者への資料提供を行う

<対策> ●平成30年1月～

産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付金制度、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度に関する資料を事務所に備え置き、該当者には個別の内容の資料提供を行う。

目標2：子供や孫の学校行事等への参加のための年次有給休暇取得の促進

<対策> ●平成30年4月～

従業員の子供や孫の学校行事等が予定されている場合、年次有給休暇を取得して参加することを推奨する。

3. 女性活躍について

(1) 当社の課題

女性職員比率は71.6%と高い状態にあるが、直近事業年度における離職率が35.5%であり、かつ、その退職者に占める女性比率が78.1%と高い数値となっている。(平成29年10月末時点)

(2) 目標と取組内容

目標：入職1年以内の離職率を30%以下にし、その退職者に占める女性比率を70%以下にする

【取組内容と実施時期】

- 平成30年1月～ 男女問わず新入職員に対し、施設長や管理者等の立場にある職員が定期的な面談とフォローを行う